

健康福祉委員会行政視察報告

【視 察 日】 平成26年 11 月 5 日(水)～平成26年 11 月6日(木)

【視察委員】 (委員長) 萩原 麻夫、(副委員長) 大石 保幸、
(委 員) 薮崎 幸裕、天野 正孝、石井 通春、多田 晃、油井 和行
(随 行) 森田 耕造、小林 玲子

【視 察 先】 千葉県習志野市 視察 (11月5日) 水曜日

【調査事項】 千葉県習志野市「発達支援・習志野方式」の取り組みについて

- ① 発達障害者支援の取り組みの経緯と目的について
- ② 発達障害者支援開発事業「習志野方式」とは
- ③ 発達支援施策のフローと各事業サポート体制について
- ④ これまでの成果と今後の取り組み、及び課題について

【調査 概要】 千葉県習志野市「ひまわり発達相談センター」

市の概要

千葉県の北西部に位置し東京から30km圏内に位置

南西は東京湾に面し、内陸部の自然地形と平坦な埋め立て地から成り、東京のベッドタウンとして発展、人口約、165,000 人、面積 20.99km 県内で 3 番目に小さい
高齢者人口 平成 25 年度 35,726 人 (21.58%)

① 発達障害者支援の取り組みの経緯と目的について

乳幼児期からの社会的に弱い立場にある人の人権を守り、地域で支え合う理念の推進を図り、パートナーシップ、協働の概念を土台として、子供の取り巻く関係機関と緊密な連携・協力体制をつくりあげ、質の高い発達支援策を創造していく。

② 発達障害者支援開発事業「習志野方式」とは

ひまわり発達相談センターを中心に、成長発達に不安、課題のある児童及びその保護者に対し、総合的な相談と適切な指導及び支援を行う。

- 1) アウトリーチ型支援・・・市内保育所等に対する高頻度の巡回相談
- 2) 個別支援計画を活用した支援と連携・・・巡回相談・小学校への引き継ぎ・就学期の支援体制。
- 3) 専門職による相談支援と研修・・・言語聴覚士、心理判定士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、特別支援教育士、ケースワーカー等
- 4) パートナーシップ・協働の重視・・・市民、関係者、当事者を交えた協働による施策の検討。

③ 発達支援策のフローと各事業サポート体制について

事務局は「ひまわり発達相談センターと障害福祉課が調整連絡。施策の提案や実施、市民協働子ども発達推進協議会とサポートネットワーク会議が担う。

④ これまでの成果と今後の取り組み、及び課題について

- ・ 子供の成長、発達に関する不安や悩みを相談できる環境が整った。
- ・ 18歳未満までの就学期の子どもに対する相談の受け皿が広がった。
- ・ 地域の保育所、幼稚園等に対する巡回相談により、子どもの生活場面に応じた支援方法を保育者等とともに考えていく事が出来るようになった。
- ・ 発達支援を担う保育者等の研修体制が整い保育者等の資質の向上に綱がつた。
- ・ 教育と福祉が連携して個別支援計画による継続的支援ができるようになった。
- ・ 発達支援施策の推進を市民と協働で行う基盤づくりができた。

(今後の取り組み)

- ・ 市民が相談しやすい発達支援相談センターである事を始め、個別支援計画を軸として生涯にわたる支援システムの充実を図るとともに、市民協働で発達支援施策を推進していく。

【本市に反映できると思われる点 ・ 感想、意見】

- ・ 本市ではどの程度の頻度で行われているか分からないが、発達支援に必要な乳幼児及び児童の実態調査の実施は反映したい点である。
- ・ 本市においても専門職員の増員と外部の専門家や有識者による会議の設置も反映していきたい。
- ・ 子どもの悩み、子育ての悩みを相談できる環境を整え、福祉と教育が連携し継続的な支援を行えると感じる。
- ・ アウトリーチ型支援・・・市内保育所に対する、高頻度の巡回相談。
- ・ 学校に専門職員を配置する、本市の取り組みの形よりも、実際教師の軽減につながるのかどうか、参考にすべきではないか。
- ・ 市民協働による発達支援施策への市民参加の促進。
- ・ 医療機関・福祉協議会との連携強化。
- ・ 一か所にする事は良いと思うが藤枝市が6名、習志野市は24名体制で、人口が変わらないで、この人員体制を本市が取れるか疑問である。
- ・ 「習志野方式」と呼ばれるものが、障害者施策を複合的かつ総合的实施している取り組みであったが、国庫補助事業の対象になるのであれば、推奨モデル都市になれるように挑戦していく事も可能であろう。
- ・ 年々増え続ける発達支援のニーズにこたえられる福祉センターの必要を感じた。
- ・ 本市も教育でだけでなく、住みよい街すなわち福祉の充実したまちになっていくためには、専門職などを配置した発達支援センター等の充実を強く求めて行きたい。



習志野市の発達支援の相談拠点である
「ひまわり発達相談センター」にて
発達支援「習志野方式」について伺いました。
(H24.4月にオープンの新しい施設)

説明者：⇒向かって左から真殿部長、山口所長、内村主任



←療養室を仕切った部屋で説明

↓施設内にある、聴力検査室
小さな子を対象とした検査がある



待合室にある知育遊具。他、からくり時計もある。



【視察先】 埼玉県川越市 視察 (11月6日) 木曜日

【調査 事項】 埼玉県川越市「認知症施策と家族支援」の取り組みについて

- ① 認知症支援対策の経緯と目的について
- ② 認知症の知識普及と周知について
- ③ 家族支援について
- ④ 市民後見推進事業について
- ⑤ 他職種連携等、ネットワーク構築の取り組みと、今後の展望について

【調査 概要】 埼玉県 川越市

市の概要

埼玉県の南西部に位置する中核市で小江戸川越とも呼ばれている。

人口 348,723人(平成26年度末)、面積109.16Km²。都心から30kmの首都圏に位置するベッドタウン。昭和30年に隣接する9村を合併し平成15年に中核都市に移行。

高齢化率：65歳以上82,154人(23.56%) 75歳以上33,026人(9.54%)

要介護認定者数 11,539人 地域包括センター9か所

① 認知症支援対策の経緯と目的について

若年性認知症の人を介護する市民から、「介護マーク」の要望があったことを契機に地域の理解が必要であること。相談者に対する啓発資料が乏しいこと。介護者自身も何かしたいと思っていること等を知り、市役所と地域包括支援センターが認知症施策について検討を重ね認知症家族介護教室、フォローアップ事業(オレンジカフェ等)、市民後見推進事業を展開している。

② 認知症の知識普及と周知について

- ・ 認知症の正しい知識の普及・周囲の理解の促進
- ・ 市民にパンフレットや広報でコラム記事の掲載。
- ・ 認知サポーター養成講座 平成25年度58回、養成者数 2,217人
- ・ 介護マーク貸出事業

③ 家族支援について

- ・ 認知症相談会……高齢者またはその家族に対して専門職が応じ、相談者の身体的・精神的負担の軽減を図る。又課題を把握し、適切なサービス等の利用に繋げていく。
- ・ オレンジカフェ……認知症高齢者やその介護者、地域住民等誰もが参加でき、和やかに集うことが出来るオレンジカフェを運営することにより、認知症高齢者

やその家族が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう高齢者とその家族を支援する事を目的としている。

④ 市民後見推進事業について

- ・ 平成23年に老人福祉法が改正され、市民後見人の育成と活用の推進が市町村の努力義務となり、平成24年度から社会福祉法人川越市社会福祉協議会への委託により実施。

⑤ 他職種連携等、ネットワーク構築の取り組みと、今後の展望について

- ・ 「川越市認知症支援検討懇話会」の設置。
認知症サポート医、認知症の患者や家族、地域包括支援センター職員、高齢者生きがい課職員などの参加メンバーにより開催。
- ・ 市民が主体となった活動
認知症の人と家族会、川越市在宅家族の会、認知症家族介護の会等の連携。

【本市に反映できると思われる点 ・ 感想、意見】

- ・ 認知症サポーター養成講座は本市でも開催しているが、川越市では25年度で58回開催際して1年で2,200人が受講している。本市でも回数を増やす努力をお願いしたい。
- ・ 市民後見人養成講座と修了生に対するフォローアップ講座については、どれほどの利用者がいるのか見えないところではあるが、一度専門家を招いて開催を検討されたい。
- ・ 「オレンジカフェ」という名称だったが、認知症に限らず、だれでも参加できるカフェの設置は是非反映させたい。これも本市においては自治会や、町内会ごとに運営されている所もあるようだが、運営実態の把握をお願いしたい。
- ・ 認知症サポート医や関係者などで、今後「認知症支援検討懇話会」を設置していくとの事であったが、本市においても認知症のみとするのか、地域包括ケアに対し組織とするかは検討され、このような組織の設置を求めたい。
- ・ 各行政センター割で認知症者の集まりができる川越市のような「オレンジカフェ」があるといい。
- ・ 認知症サポーター養成講座の実施とフォローアップ体制づくり。
- ・ 法人任せでなく市や社会福祉協議会など行政側で設置する地域包括支援センターの必要性の検討。
- ・ 市内で認知症対応可能な医療機関の一覧の掲載や「認知症」と「物忘れ」の違いの見分け方、認知症の正しい接し方、相談窓口など、認知症に特化した啓発パンフの発行。
- ・ 本市でも県内初の認知症カフェとしての機能を持った居場所「輪笑(わっしょい)」がオープンしたが、これからは、公民館や福祉施設を利用して、民生委員、保健委員、自治会、ボランティアの協働による認知症カフェが期待される。

- ・市内の中学校区単位で地域包括センターとしての横の繋がりや地区社会福祉協議会と一体となった取り組みに期待する。
- ・介護予防を広く推進するため、パンフレット等の作成、配布、講演会、介護予防サポーター養成講座等を計画的に数値目標し検討されたい。
- ・町内会館や空き店舗などの活用で、地域のいろいろな立場の人が集まれる居場所づくりは大切である。
- ・本市ではふれあいサロン等での集まりがあるが、主に町内会や自治会に任せすぎている。出前講座もやっているが、もう少し行政が入り込んでみてはどうか。
- ・これまでの介護保険制度の中では、当事者・介護者・事業者・行政がここに対し連携が希薄な感じがします。介護保険の中で特に介護者を含め苦しい認知症について、関係者すべての連携の充実と当事者を含めた受け入れる利用施設の充実が急務だと考える。
- ・市民も積極的にかかわりながら、他職種連携で認知症対策に取り組まれているお手本として大変参考になった。
- ・認知症は誰もがかかる可能性がある。65歳以上の8人に一人が認知症と推計され、すぐに治るものではなく、介護が必要になってくる。家族の様々な苦勞の前に、正しい知識と適切な指導で予防も可能になる。適切な相談体制と、地域の取り組みでこの課題を克服されたい。



川越市役所にて、
「認知症施策と家族支援」に
ついての取組を伺いました。

※市庁舎は耐震工事中でした。



「オレンジカフェ」の様子を紹介



会議室にて、プロジェクター使用による説明

